1. 評価の背景・対象

「新たな相模線交通改善プログラム(平成26年3月策定)」について

JR相模線は、神奈川県の県央・湘南都市圏の公共交通機関として重要な役割を担う。しかし、単線のため、列車の行違いの待ち時間等により表定速度が低く、運行本数も少ないなど、周辺の鉄道と比較して十分な輸送サービスが確保されているとは言い難い。また、駅周辺の交通環境も周辺地域の鉄道駅と比べ遅れている状況がある。

「相模線複線化等促進期成同盟会(平成10年2月設立)」では、相模線を中心とした公共交通の整備の促進を図るため、平成10~13年度に実施した調査研究を基に「相模線を中心とした交通改善方策と整備構想(交通改善プログラム)(平成13年8月)」を策定、平成16年度には社会経済情勢の変化や交通状況の変化等を踏まえて計画の見直しを実施した。

「新たな相模線交通改善プログラム(平成26年3月策定)」は、平成22年にJR東日本より輸送改善施策検討案が示されたことや令和9年開業予定であるリニア中央新幹線(東京都・名古屋市間)の神奈川県駅の位置が橋本駅付近に決定したことに加えて、少子高齢化の進展、大震災等の大規模災害への対応などの社会情勢の変化を踏まえ、概ね2045年度(令和27年度)までに取り組む内容について新たに取りまとめたものである。

評価の目的

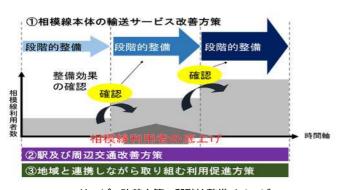
させるものである。

本同盟会は、「新たな相模線交通改善プログラム」に示す相模線及び相模線沿線まちづくりの将来像に向けて5つの方向性と6つの施策を進めるために、「相模線本体の輸送サービス改善方策」、「駅及び周辺交通改善方策」、「地域と連携しながら取り組む利用促進方針」の3つの視点から進捗管理を行いながら取組を行う。

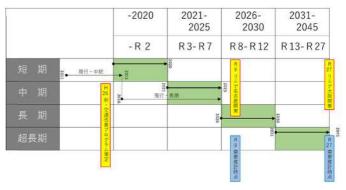
計画期間は「短期」、「中期」、「長期」の3つに分け、「短期」の目標年次は令和2年度とする。これらを踏まえて、「駅及び周辺交通改善方策」として位置付けられた各取組の令和2年度末現在の進捗状況を評価することで、今後の計画の推進に反映



6つの施策と3つの視点の関係性



サービス改善方策の段階的整備イメージ



施策実施上の時間軸

評価の対象

「新たな相模線交通改善プログラム」において、「駅及び周辺交通改善方策」として位置付けられた3つの施策(駅アクセスの改善、駅施設のバリアフリー化、駅施設の利便性・安全性向上)の19種類の取組(「駅周辺に関する改善策」を除く)を評価の対象とする。

| 1:「新たな交通改善プログラム」では、「多機能トイレの整備」は「利便性・安全性等」 |
|--|
| に分類されているが、高齢者や障害者等の利用を想定したものであることから、本評価書 |
| |
| においては「バリアフリー化等」に位置付けることとする。なお、2021年3月改定版バリ |
| アフリー整備ガイドラインにおいては、「多機能トイレ」の名称は使用せず、高齢者や障 |
| 害者等が使用するトイレの名称を「パリアフリートイレ」とすることを促している。 |

^{2: 「}新たな交通改善プログラム」では、「ホームの拡幅」は「パリアフリー化等」に分類されているが、利用者の転落防止や移動動線確保のために整備するものであることから、本評価書においては「利便性・安全性等」に位置付けることとする。

| \ \ |
|--------|
| \ 1- \ |
| 入れ) |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| 人化 |
| |

駅及び周辺交通改善方策一覧